

## 児童扶養手当 現況届



ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当の認定を受けている方は、8月中に現況届をしなければなりません。届出をしないと、受給資格がなくなる場合があります。

対象となる方には個別に通知しておりますので、通知の内容をお確かめのうえ、忘れずに届出をしてください。

### 【集中受付日程】

日付	時間	受付会場
8月5日(水)	9:00~15:00	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール
8月6日(木)		歌津総合支所 2階会議室
8月9日(日)		役場 2階大会議室

問い合わせ 保健福祉課子ども家庭係 ☎46-2601

## 特別児童扶養手当 所得状況届



障害のある児童を監護している方に支給される特別児童扶養手当を受給している方は、8月11日(火)から9月10日(木)までの間に所得状況を届け出なければなりません。

対象となる方には個別に通知しますので、通知の内容をお確かめのうえ、忘れずに届出をしてください。

### 【集中受付】

◇日時 8月25日(火)  
午前9時から午後3時まで  
◇会場 ベイサイドアリーナ 文化交流ホール

## 臨時福祉給付金について



平成27年度分の住民税(市町村民税)が課税されない方は、臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。臨時福祉給付金の給付に必要な調査同意書を提出されますようご案内します。

### ◇臨時福祉給付金とは?

消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々への負担の影響に考慮し、臨時的な措置として、一定の条件を満たす方に対し、臨時福祉給付金を支給します。

### ◇給付対象者

- ・平成27年1月1日現在 南三陸町に住居登録がある方  
平成27年1月1日現在の住民登録市町村が窓口となります。
- ・平成27年度分の住民税(市町村民税)が課税されない方  
ただし、住民税を課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。

### ◇給付金 給付対象者1人につき 6,000円(1回のみ給付)

### ◇申請手続き

- ・調査同意書を提出頂き、課税情報等調査を行います。
- ※同意書の提出がなかった場合には、事前の課税情報等調査が行うことができないため、給付を受けることができる方であっても事前の申請書送付等の個別案内ができませんのでご了承願います。
- ・臨時福祉給付金の申請が必要と思われる方に対し、給付金申請受付開始時にあわせて申請書を送付します。
- ・9月号広報で受付期間や申請窓口などを掲載しますので、案内に従って期間内に申請してください。

### ◇注意

- ・町では、臨時福祉給付金に関する個人情報(銀行口座等)の問い合わせは行っておりません。不審な電話等がありましたら、最寄りの警察等に通報してください。
- ・申請期間などは、各市区町村により異なりますので、南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村に問い合わせください。



問い合わせ

保健福祉課社会福祉係「臨時福祉給付金」窓口  
☎46-1402(臨時給付金直通) ☎46-2601(社会福祉係)  
厚生労働省「給付金」専用ダイヤル ☎0570-037-192

## 平成27年度 日本赤十字社社資募集について

平成26年度社資募集の際は、町民皆様の赤十字活動に対する深いご理解とご支援、ご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

日本赤十字社は、災害救護活動、国際救援活動、医療事業、社会福祉事業、救急法・家庭看護法等の講習など幅広い活動を展開しています。これらの活動を支える資金は、個人や法人から拠出していただく社資等によって賄われています。

このため、一人でも多くの方々に赤十字の思想、活動を理解していただくとともに、赤十字社の使命を十分に果たすため、今年度も引き続き8月1日(土)より社資募集を行いますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

## 国民健康保険一部負担金等免除証明書の更新について

南三陸町国民健康保険では、平成26年4月より住家が大規模半壊以上で住民税非課税世帯の方及び主たる生計維持者の死亡または行方不明で住民税非課税世帯を対象に一部負担金免除証明書を交付しています。

震災時、当町に住所を有し、り災証明書の発行を受けた国民健康保険被保険者で、免除要件に該当する方には平成26年中の所得状況により改めて所得判定したうえで、8月以降の免除証明書を送付しておりますので、ご確認ください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

なお、今回の免除証明書の有効期限は平成28年3月31日までとなっています。

震災後に世帯分離や転出・転入等で世帯状況等が変更されている場合、社会保険等からの加入、当町でり災状況の確認ができない方等は申請が必要となる場合がありますので、問い合わせください。

※後期高齢者医療の一部負担金免除証明書の更新については、宮城県後期高齢者医療広域連合より送付されます。

## 脳ドック健診の申込受付

◇対象者 南三陸町国民健康保険被保険者で、40歳から65歳まで(昭和25年4月2日から昭和51年4月1日生まれ)の方

◇募集定員 95名

※申込順としますが、定員を超えた場合は、受診したことがない方を優先します。

◇健診月日 10月13日(火) 30人

10月17日(土) 35人

10月20日(火) 30人

◇健診会場 仙台星陵クリニック

※健診会場へはバスで送迎します。

◇受診料 3,000円

◇申込方法

町民税務課または歌津総合支所町民福祉課に備え付けの「脳ドック申込書」に必要事項を記入して提出してください。

◇申込締切 8月28日(金)

※定員になり次第締め切ります。

※次の方は受診できません。

①心臓ペースメーカーを装着している方

②脳動脈瘤クリップの手術を受けたことがある方

③妊娠している方

◇問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

## 特定健診を受けましょう!

～今年から無料になりました～

『特定健診』では、メタボリックシンドロームの該当者とその予備軍を早期に発見し、生活習慣病の発症を未然に防ぐことができます。

南三陸町国民健康保険の皆さまは、この特定健診を無料で受けることができます。

お届けする受診券とご自分の保険証をお持ちのうえ、お近くの健診会場へお越しください。

◇問い合わせ

町民税務課医療給付係 ☎46-1373

## 18歳まで対象年齢が拡大されます

### 子ども医療費助成受給資格登録申請

医療費助成とは、病院などの医療機関を受診したときの保険診療自己負担分を保護者に代わって町が負担するものです。受給資格を有する方は、申請書を提出し、受給者証の交付を受ける必要があります。



町では、今年10月受診分から子ども医療費助成の対象年齢を18歳年度末までに拡大します。

新たに受給資格を有することとなる方には個別に通知しますので、案内に従って手続きをしてください。

◇問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

## 移動町長室は、8月21日(金)です。

◇時間 午後1時30分から4時まで

◇場所 歌津総合支所2階会議室

問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111